

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革を推進し、社員が働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

平成30年4月24日

株式会社凌雲ホールディングス

目 標

働き方の改善

時間外労働全社員月30時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場風土を作り年次有給休暇取得率50%、取得日数5日以上の社員率100%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申請制度を導入します。
- ・終礼時に退社のアナウンスを実施し、退社を促します。

休み方の改善

- ・社員全員に対し休暇取得状況を定期的に通知し、取得意欲を高めます。
- ・有給休暇取得については、原則有休取得日の2週間前までに有給休暇申請書を提出するものとします。しかし突発的要因での有休取得の場合は、直前または事後速やかに申請書を提出すれば良いものとします。